新規就農者調査実施要領

令和７年３月

山梨県担い手・農地対策課

１　目　　的

　　新規就農者数を把握し、本県農業を担う新たな人材を確保・育成するため、支援制度の企画・立案、検証、案内等に必要な基礎資料とするほか、新規就農者を対象とした事業の案内等に使用する。

２　調査対象（調査様式）

1. 新規就農者（様式１）

・令和６年５月１日から令和７年４月３０日までの１年間に自営就農した者で、年間１５０日以上農業に従事した者、または従事することが確実な者

・過去の調査で漏れた者（就農時期を明記）

・様式は山梨県HPにも掲載する

https://www.pref.yamanashi.jp/ninaite/ninaiteshien/omona\_jigyou.html

◇　調査項目

※下線がある項目は、必ず記載する。

ただし、就農時期の日については、不明の場合は空欄とする。

○氏名（ふりがな）　　○住所　　○生年月日（年齢は自動計算）

　　○就農時期（年月日）　　○就農市町村　○所管地域　○性別

○就農形態

Ａ:新規学卒就農者…農家の子弟で、学校を卒業して即就農した者

Ｂ:Ｕターン就農者…農家の子弟で、一度他産業に就職後、退職し、就農した者

Ｃ:新 規 参 入 者…農家の子弟以外で、新たに農業経営を開始した者

Ｄ:定年帰農者…農家の子弟で、一度他産業に就職後、定年退職後に就農した者

○就農内容　・果樹、野菜、野菜（有機）、水稲、畜産、花き、複合、その他の中から選択する。

・上記経営内容のうち、２つ以上の経営内容を含んでいる場合は、複合を選択する。（例　果樹＋野菜＝複合）

・その他には工芸作物等選択項目にあてはまらない内容を選択する。

　　○出身県　・出身都道府県を記入。（外国人の場合は出身国）

○就農にあたり活用した支援制度　・就農前及び就農中に活用した支援制度があれば、該当する項目を選択する。

　　○備　　考 ・その他特記事項を記入。

・就農時の経営規模や品目が分かる者は備考欄に記載。

（例：ぶどう３０ａ、もも１０ａ　等）

雇用就農については裏面

1. 新規雇用就農者（様式２）

・県内農業法人が令和６年５月１日から令和７年４月３０日までの１年間の間に雇用した者（正規、非正規を問わない）で、年間１５０日以上農作業に従事した者、または従事することが確実な者（雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）

・様式は山梨県HPにも掲載する

https://www.pref.yamanashi.jp/ninaite/ninaiteshien/omona\_jigyou.html

◇　新規雇用就農者

※下線がある項目については、必ず記載する。

ただし、就農時期の日については、不明の場合は空欄とする。

○就職先法人名・法人形態（株式会社、農事組合法人など）

○法人等住所

　○法人経営内容・果樹、野菜、野菜（有機）、水稲、畜産、花き、複合、その他の中から選

択する。

・上記経営内容のうち、２つ以上の経営内容を含んでいる場合は、複合を選択する。（例　果樹＋野菜＝複合）

・その他には工芸作物等選択項目にあてはまらない内容を選択する。

○所在市町村　　○所管地域　　○氏名（ふりがな）　○住所　○生年月日（年齢は自動計算）　○就農時期（年月日）　　○就農形態（①と同じ）　○性別

○出身県　　　・出身都道府県を記入。（外国人の場合は出身国）

○就農にあたり活用した支援制度　・就農前及び就農中に活用した支援制度があれば、該当

する項目を選択する。

○備　　考 ・その他特記事項

　　　　　　　　　 ・新規就農者が外国人の場合、「技能実習生」や「特定技能」等を備考欄

に記入する。

３　調査のまとめ

調査結果は、別紙フローのとおり担い手・農地対策課で取りまとめる。

なお、調査結果については、個人情報であるため、「１　目的」以外の利用・提供は行わないものとする。